

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。（令和6年8月1日～令和7年7月31日時点）

1.労働者派遣法の実績及びマージン率等

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の料金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
120	21	¥17,410	¥12,742	26.8%

※マージン率とは
派遣先より株式会社ワープルに支払われる派遣料金から、
派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、
これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

《マージンに含まれる費用》

社会保険料		健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料 雇用保険料・労働災害保険などの事業主負担分
福利厚生費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません） 作業服や作業具費。資格取得費用。派遣従業員用寮の入寮初期費用
会社運営費用	健康診断費用	一般健康診断及び特定健康診断・生活習慣病健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費用（求人誌及びインターネット等） 現地面接等における会場費・交通費等
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する労務費用全般 （登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業費用	営業担当者等の人件費及び活動費・法廷手続費用・オフィス賃貸料 通信費・光熱費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用 会社運営経費を差し引いた利益

2.教育訓練に関する事項

- ・安全衛生教育 ・個人情報保護に関する教育 ・ビジネスマナー教育・人材派遣のシステム基礎教育
- ・職長教育 ・危険予知トレーニング ・フォークリフト技能 ・玉掛け技能 ・アーク溶接特別教育 ・クレーン（5t未満）
- ・キャリアアップ計画における教育（e-ラーニング） ・一般救命救急訓練 ・交通安全教育の参加等

3.派遣料金について

派遣料金については、派遣先により多少の違いはありますが、一番多くを占めるのが派遣従業員の給与で、料金総額の約70%程度です。次いで事業主負担分の保険料金が約10%程度となります。
また、派遣従業員の方が有給を取得する際の休暇期間については派遣先に料金請求できませんが、派遣会社は雇用主としての賃金支払いが生じる為、その引き当て分としての費用が含まれています。
その他上記の表に示した費用を差し引いた残り約2.0%程度が営業利益となります。

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（原則、労働者派遣契約法に基づき派遣就業する全派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和 9年 3月 31日 ）

☐ 締結していない

※協定の締結の有無等の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供することを原則とする。

※一部の職種、地域に関して労働者の雇用継続を第一の目的とし派遣先均衡均等を賃金決定方式を選択しています。

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・実施主体が当社となる内容

対象		種別		方法	費用	賃金
新規採用者		・入職時教育		OFF-JT	無償	有給
製造業務 (日本語)	1年目	・ヒューマンスキル講座	・ものづくり初級	OFF-JT	無償	有給
	2年目	・現場リーダー教育初級	・ものづくり中級	OFF-JT	無償	有給
	3年目	・office2013 Excel初級 I	・ものづくり上級	OFF-JT	無償	有給
	4年目	・現場リーダー【中級】	・現場リーダー【上級】	OFF-JT	無償	有給
事務系業務 (日本語)	1年目	・ヒューマンスキル講座	・ビジネスマナー ・office2013 Excel初級	OFF-JT	無償	有給
	2年目	・office2013 Excel初級 II	・ビジネスマナー ・コーチング講座	OFF-JT	無償	有給
	3年目	・office2013 Excel中級 I	・office2013 Word初級 I	OFF-JT	無償	有給
	4年目	・PPT基礎講座	・個人情報セキュリティ講座 ・個人情報取り扱い講座	OFF-JT	無償	有給
製造業務 (英語) (ポルトガル語)	1年目	・ヒューマンスキル講座 I	・ヒューマンスキル講座 II	OFF-JT	無償	有給
	2年目	・ものづくり【初級】 I・II	・品質管理【初級】 I・II	OFF-JT	無償	有給
	3年目	・ものづくり【中級】 I・II	・現場リーダー【初級】 I・II	OFF-JT	無償	有給
	4年目	・office2013 Excel基礎 I	・office2013 Excel基礎 II	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 管理部 中島 電話番号 0463-32-5080

6. その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

- ・福利厚生等 社会保険(健康保険・厚生年金保険)、労働保険(雇用保険・労災保険)
- ・定期健康診断の実施、特定健康診断の実施、ストレスチェックの実施
- ・年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、休業補償、慶弔金
- ・通勤手当支給
- ・資格取得支援
- ・個人情報保護に関する教育 ・ビジネスマナー教育
- ・職長教育 ・危険予知トレーニング ・フォークリフト技能教育
- ・キャリアアップ計画における教育(e-ラーニング)
- ・一般救命救急訓練、交通安全教育の参加等

事業所名 株式会社ワープル
許可番号 派14-300945